

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取り組みの実施状況

1 数値目標

目標項目	数値目標（時期）	目標設定時	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
育児休業取得率	女性100% 男性30%以上 （令和7年度）	女性100% 男性0% （令和2年度）	女性100% 男性50.0%	女性100% 男性18.2%	女性100% 男性9.1%	女性100% 男性0%	女性100% 男性0%
超過勤務時間	月平均9時間未満 （令和7年度）	11.1時間 （令和2年度）	8.8時間	12.8時間	16.3時間	11.1時間	16.6時間
年次有給休暇取得日数	平均取得日数11日以上 （令和7年度）	10.3日 （令和2年度）	12.5日	10.6日	9.4日	10.3日	9.8日
管理的地位にある職員の女性割合	25.0%以上 （令和7年度）	20.8% （令和3年度）	25.0%	24.0%	20.8%	20.4%	21.6%

2 具体的な取組状況

- (1) 育児休業取得率
 - 育児休業や部分休業について、所属長や総務課から対象職員に個別説明や資料を配付。
 - 研修などにより、育児休業及び部分休業に対する職場の意識改革を進め、育児休業等を取得しやすい雰囲気を醸成する。
- (2) 超過勤務時間
 - 一斉定時退庁日等の実施
 - 超過勤務の多い職場について、所属長等からヒアリングを行い、勤務状況の把握及び職員の健康状態に留意している。
- (3) 年次有給休暇取得日数
 - 祝日や夏季休暇と合わせた連続休暇の取得促進
 - 所属長から課員へ、年次有給休暇の取得促進について声掛けを行う。
- (4) 管理的地位にある職員の女性割合
 - 将来の管理職となるべく、管理職員等に必要なマネジメント能力の付与のため、外部研修へ派遣する。
 - 多様な部署の管理的地位へ積極的に配置する。